

質 問 回 答 書

質問 1.

工事期間が令和6年11月29日までとなっていますが、機器納期が約6ヵ月とメーカーより回答が出ています。それに伴い、工事期間を令和7年3月中旬まで延期することは可能でしょうか？

回答 1. 工事期間の延長については、原因や期間などを踏まえ、地方独立行政法人埼玉県立病院機構建設工事標準請負契約約款に基づく受発注者間での協議を行い、対応を決定するものとします。